

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	独自の理念があり、見やすい所に掲げている。理念を共有し、日々心に留めて実践に取り組んでいる。	理念とともにそれを具体化するための活動目標が事務所に掲げられている。今年度から法人理事長の言葉「語先後礼」も並べ掲示している。法人及び事業所の理念が全職員に意識付けされるよう会議や申し送り等で唱和し、スタッフ会議では日々提供しているサービスを振り返り理念に沿ったものであるか確認している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設での行事の際は、地域の方に呼び掛け交流を図っている。また、学校行事にも参加させていただいている。	法人として自治会への協力費を納め可能な範囲で地域行事に参加し、隣接デイサービスと共にボランティアや住民等の来訪を受け入れ地域との交流を進めている。地元の女性グループ「内村っ娘(こ)の会」が毎月来訪しおやき作りなどで交流し、ボランティアが健康体操や物まねの歌、ソバ打ちなどを披露している。小学校の音楽会への招待を受けたり、中学校の文化祭にも出かけている。8月の納涼祭には住民が来訪し交流も行われた。旧複合施設が建て替えられてから施設感がなく、地元とは身近になり交流の輪が広がりがつある。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	にしうち敬老園としては要請が無いので今のところ実施していない。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の状況や、活動報告を毎回行っている。	家族、民生委員、市自治センター長等を委員に偶数月に開催している。年明けは1月と3月に予定されており、年6回の開催を計画している。会議では事業所の活動や利用状況などを報告し、その後参加者と話し合いを行っている。地域包括支援センターにも参加してもらうことや医療面での改善事項、看取り支援に触れるなど、各参加者からは地元なりの要望や情報、助言を伝えていただいている。10月からは地元の自治会長も参加するようになった。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者と主に運営推進会議を通じて連携を図り、サービスの質の向上に取り組んでいる。	例年市介護保険課主催の地域密着型サービス研修会が開催されるが今年度はまだ実施されていない。介護保険に関する通達など必要な事項はメールで届いている。管理者は広域連合の認定調査員の研修会に出席し修了しており認定調査にも関わっている。家族の依頼を受けて介護認定の更新代行をしたり、区分申請も必要があれば家族と相談し承諾の上、代行申請している。広域の認定調査員の調査も行われるが管理者が代理で調査をすることもある。2名の介護相談員が来訪し、利用者の話を報告している。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を行ったり、ミーティングを行うことで職員の知識共有を図っている。職員は一人ひとりの居場所を確認しつつ、利用者が自由に行動できるよう配慮している。	法人には「身体拘束ゼロ委員会」があり代表が出席し、会議の結果等はフィードバックされている。10月に実施された委員会の報告会には4施設の職員等が隣接デイサービスに集り研修(グループワーク)が行われ、身体拘束や利用者の行動を制限しないケアの認識を新たにしている。利用期間が短い方の中に外出傾向や落ち着きなく歩き廻る行為が見られる時があり、見守りや話を聞いたり、気分を変えるための散歩に出かけるなど、臨機応変に対応し利用者の安心できる環境づくりに努めている。

グループホームにしうち敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の勉強会を行い、高齢者虐待の徹底防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見制度についての学習会等への参加に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項の説明等詳しく行い、納得した上で契約の手続きを進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者は、介護相談員が来園された際に1対1で話を聞いてもらっている。家族には面会時や電話にて利用者の状況を伝えている。また、グループホーム便りを発行して暮らしぶりを伝えている。出された意見、要望はミーティングで話し合い、反映させている	半数の利用者は思いを伝えたり、コミュニケーションが可能である。月に1~2回、家族の来訪がある。本人の誕生日、納涼祭などの行事には家族に連絡をし来訪を促している。今後、家族会設立も視野にいれている。事業所便りは4ヶ月毎に発行し、外出行事の写真を載せたり、ホーム内の様子を伝えている。本人の様子は居室担当職員と管理者が家族向けに写真と手紙で報告している。家族も「健康面や暮らしの様子が分かり幸せな老後を送っている」、「利用者皆さんがいい顔しているのは職員さんのおかげです」と感謝している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃からコミュニケーションを図るように心掛け、各職員の意見を聞き、運営に反映させるように努めている。	毎月第一月曜日の夕方から全職員(夜勤者遅番を除く)が出席しスタッフ会議を開き、行事のことや利用者のことなどが話し合われている。何かあれば朝、夕の申し送り時に管理者から報告がされている。全員が発言し意見交換している。法人として人事考課制度の導入が26年度から本格化することになっており、今年度は最終の試行段階に入っている。管理者はフロアの一角にある事務所にいるが特別な外出がない限り職員の近くにいるのでコミュニケーションもとりやすい環境となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行い、向上心を持って働けるような職場環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に積極的に参加できるようにしている。必要に応じて勤務調整を行っている。		

グループホームにしうち敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームと相互訪問や事例検討等による意見交換を行い、親睦を図っている。また、活動を通じて出てきた意見をケアに取り入れ、サービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始以前に本人と面談を行い、本人自身の訴えや願いをよく聴き、受け止めるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階から困っている事を聴き、安心して利用して頂けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の段階ではまず本人、家族の話をしっかり聴いて、内容によっては他のサービスを勧めることも考え、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の想いや根本にある苦しみ、不安、喜び等を知ること努め、共に支え合える関係作りに留意している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日々の様子や変化等は、家族に報告し共有して、支援の方法、対応について意見をお聞きし、対応に反映させている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力の下、友人や家族と会ったり、家族との外出や馴染みの場所に出かける機会を作っている。	利用者の家族も高齢となり、大晦日、お正月、お彼岸等の外出は年々少なくなっている。知人、親戚や子供さんの来訪がある。子供さんの家に出かけてもなかなか落ち着けず早めに戻る方もいる。馴染みの美容室に家族と出かけていたが高齢になり現在は家族がホームでカットしている方もいる。ドライブでの外出時、行き先によっては利用者の自宅近くを廻るようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者同士が交流を持てるように配慮している。孤立する事が無いように、場面作りや声掛けに配慮している。		

グループホームにしうち敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があれば対応する。終了の際に利用者や家族にその旨をきちんと伝えるよう心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の希望や意向を把握出来るよう、日々関わりを持ち、探るよう努めている。本人本位の検討を心掛けている。	自分の思いや意向を言える方は半数ほどいる。言葉で言えない利用者に関しては表情で読み取ったり、二者択一(はい、いいえ)などその時々場面や状況の変化に応じて臨機応変に対応している。本人にとって適切な対応となるよう努めており、本人の生活歴や習慣など詳細については利用前のケアマネージャーや家族から情報を得ている。利用後も嗜好調査、本人のしたいこと、出きることなどの情報を得て支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族に尋ねたりしながら、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、勤務交代の際の申し送りや記録によって情報共有し、対応を考えている。月に一度スタッフ会議を実施し、それぞれの方の現状の把握に努め、その現状に対する支援の仕方を検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者等を中心として、本人、家族、関係者の希望や意見を反映した介護計画を作成している。	職員は利用者2名の居室を担当している。介護計画作成は居室担当者や相談しながら管理者であるケアマネージャーが素案を作成し、スタッフ会議において内容を検討し完成させている。介護計画は必ず本人・家族に説明し確認印を頂いている。来訪が難しい家族には電話で説明し郵送後、返送していただいている。見直しはモニタリング表があり満足度、実施状況、達成度、担当者評価、ケアマネージャー評価が書き込まれ3ヶ月の評価結果が見やすいように工夫されている。現状に即さないプランの場合は新たなものに作り変えるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な事も個別記録に残し、その場にいなかった職員にも情報が伝わるように努め、ケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体機能の維持、向上の目的も兼ね、併設のデイサービスの体操・レクリエーションに参加して頂いている。		

グループホームにしうち敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	研修ボランティアや学生ボランティアを受け入れている。また、地域消防団へ協力をお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望するかかりつけ医となっている。各医療機関からの情報は個別に記録と共に保管し、皆で共有している。	今までの協力医に加えこの7月から近くの病院が協力医療機関となり、月一回病状等診察の往診に見えている。また、同じ病院の訪問看護ステーションから月3回の訪問があり、利用者の健康管理や相談に乗っていただき24時間365日連絡相談が可能となっている。緊急時には隣接デイサービスの看護師に相談している。協力歯科医に依頼すれば往診もしていただける。通院受診は家族に依頼しているので医療機関との連絡は既往歴や状態などを記録した文書を家族に手渡している。家族の都合で職員が付き添うこともあり状況は電話で報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は利用者の日常管理に努め、必要に応じて訪問看護師に相談し、医療との連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、医療関係者と十分に情報交換をし、できるだけ早期に退院が出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	随時、主治医、訪問看護師と連絡を取り、意見、情報交換をしている。また、状況に応じ、早い段階から医師に病状説明をお願いし、家族が安心し納得出来る最期を迎えられるよう支援している。	重度化対応及び終末期ケア対応指針があり、契約時にホームの基本姿勢を本人や家族に説明している。本人の状態に変化が生じた時に改めて指針を説明し、家族、主治医、看護師、職員と話し合いを持ちながら方針を共有し家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。今年度については急変し医療機関に移られ現在療養中の方はいるが看取りのケースはない。ターミナルケア委員会があり委員が中心となって職員研修も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、消防署による救命救急の勉強会を実施し、訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を実施し、迅速な避難が出来るように努めている。	デイサービスと合同で年2回防災訓練を行っている。消防団、自治会長らの協力の中、車椅子の利用者も参加し昼間想定通報、消火、避難誘導訓練が行われている。法人全体で地震想定一斉訓練も実施されており、各事業所は本部に連絡をとり、状況報告が行われている。法人内の施設はブロック別に協力体制も分けられている。備蓄も準備され、スプリンクラー、自動火災報知機、通報装置、誘導灯など防火設備も完備され、利用者の安全確保に備えている。	

グループホームにしうち敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳を大切にし、誇りやプライバシーを確保した上での関わりを大切にしている。	法人には人権啓発推進委員会があり、委員会が中心となり法人全体の講演会が12月に予定されている。講演会には全職員が参加する。男性職員が2名おり、同姓介護、介助が行われている。個人の誇りや人権を損ねる言動は気持ちに余裕がなくなると出やすいと管理者は分析しておりゆとりを持った対応に努めている。職員は理念を常に意識しながら声かけや対応に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が思いや希望を言える雰囲気作り に心掛けている。また、意思表示出来ない方には、職員の言葉掛けに対する表情等から想いを理解するように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々、笑顔が見られるように柔軟な心で関わり、希望にそって支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回、外部からの理髪店の受入を行っている。また、行事の時などは、その場に合った服装で参加して頂けるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に調理、味付け、片付け等一連の作業を行っている。	献立は法人の管理栄養士が作成したものを参考にしたり、アレンジして提供している。食形態は粗キザミ、極キザミなどが用意されている。見守りはされているが殆どの方が自立している。おやつはホットケーキなどを手作りしている。調理に関しての利用者の手伝いは少ないが、下膳は殆どの方が行っている。家族や近所の住民からの差し入れの野菜に混じってプランターで育てた夏野菜が食卓に上ることもあり利用者と職員との会話も弾むという。職員は交代でテーブルに着き、利用者の食事の様子を見たり話題を提供しながら和やかに食事ができるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考える一方で、季節の食材をメニューに取り入れるなど、嗜好にも配慮している。水分量も確保出来るように、むせのある方にはトロミ剤やゼリーを使って対応している。形態にも考慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を学び、ご自分で出来る方には声掛け、見守りし、支援が必要な方には義歯を外してケアをさせて頂き、口腔内の清潔に努めている。		

グループホームにしうち敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個々の必要性に応じ、排泄チェック表を作成。そのパターンに合わせて声掛け、誘導を行っている。	三分の一の利用者は布パンツを使い自立している。日中は布パンツで過しながら職員が本人の排泄時間に合わせ誘導しトイレで排泄をしている。夜間はリハビリパンツに夜間用のパットを使い安眠できている。リハビリパンツ使用していたが利用後に時間誘導されることで布パンツに代わることが出来た利用者もいる。安心のためポータブルトイレを居室に置いている利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため、食事メニューを工夫している。下剤を使用する場合は、使用過多にならないようにその時の状況に合わせた対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り本人の希望に合わせて入浴出来るよう支援している。また、入浴を嫌がる利用者には安心出来るような言葉掛けの工夫をしたり、家族の協力を得るなどして対応している。	毎日入浴は可能であるが殆どの利用者が週2回である。温泉かけ流しであり浴室は温泉独特の匂いが漂い気分をリラックスすることができる。一日に2~3人が入浴している。全利用者を見守りしているが介助を必要としない方もいる。車椅子移乗時のみ二人介助の方、全介助の方もいる。かたくなに拒む利用者に関しては家族が来訪した時に協力をお願いし入浴していただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕方から就寝に向けて、安心した時間の過ごし方を職員で工夫し、就寝リズムが安定するよう環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳を活用し、内容を全職員がわかるように徹底している。また、変化等が見られる場合は随時記録をし、医療とスムーズな連携が図れるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や得意な事を理解したうえで、利用者が充実した一日を過ごせるよう支援している。また、個人の能力に合わせ、やりがいを感じて頂けるような役割を提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に対し、出来る限り外出出来るようにしている。また車椅子等を使用し、歩行困難な方も外に出られるよう工夫している。また、家族の協力もあり、定期的に外出をしている。	日常的には天気の良い日に敷地内を散歩している。散歩も行事外出も身体状況に関わらず全利用者で出掛けるようにしている。行事外出では隣接デイサービスの車(送迎時間の合間)を使い、初詣、松本城、和田宿、紅葉狩り、法人運営のレストランなどに出掛けている。遠出する際には外食も兼ねており、利用者に喜ばれている。ホームに通じる道路が桜並木であり、毎年、花見がてらおやつを頂き楽しまれている。	

グループホームにしうち敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの金銭管理の力量を検討し、お金を所持して買い物の際に支払えるよう家族とも相談し、取り組んでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいという要望があれば電話を貸している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った装飾品を飾り、季節感を取り入れ、照明、材質等も温かみを感じられるものを使用している。	玄関には野菜の種で彩られた額入りの赤富士が飾られ来訪者を迎えている。窓からは紅葉の名残を残す鹿教湯富士が見える。居間や食堂、廊下の壁には外出時の写真や利用者の作品(塗り絵や折り紙など)、また地元出身の落語家の色紙などが掲示されている。一段と高くなった畳敷きの日本間には仏壇があり、利用者が毎朝御飯を上げている。居間兼食堂の一角には事務所がある。浴槽には鹿教湯温泉が引かれており、湯がこんこんと湧き出るように流れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者自身がくつろげる場所を確保している。(居間、日当たりの良い廊下等)		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力もあり、利用者個々に合った居室作りに取り組んでいる。(以前から使用されている馴染みの家具や家族の写真等)	各居室には暑さ、寒さに合わせ快適な状態になるよう空調設備が整っている。ベッドと洋服ダンスが備え付けられている。多くの衣類などが収納できるので居室は整理整頓され清潔感がある。家族写真、テレビ、椅子なども持ち込まれ本人が過ごし易い居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーになっており、廊下には全面手摺りを備え付け、安全な生活が送れるよう配慮している。		